

第5回福井県国民健康保険団体連合会中期経営計画策定委員会会議録

1. 開催日 平成21年7月1日(水) 13時30分～15時
2. 場所 福井県自治会館6階602会議室
3. 出席者 委員：9名(全員)
事務局：3名(川上副班長出張のため欠席)
4. あいさつ 新町常務理事
5. 協議事項
 - (1) 中間報告(案)について
 - (2) その他

委員会の経過と決定事項

これまでの協議を踏まえ、事務局で作成し事前に送付した中間報告(案)について説明ののち各委員からの質疑、意見に応じた。

<決定事項>

- 基本的な部分については合意を得た。

質疑応答のなかで、各委員から意見をうけた事項を修正し、各委員にFAXで送付し了解を得て、策定委員会から理事長へ報告することとする。その後7月7日の市町担当課長会議、7月27日の理事会総会へ協議事項として諮ることとした。

- 次回開催を当初予定の9月開催を8月に前倒して開催することとする。日程については後日調整する。

<質疑応答>

中間報告(案)「はじめに」について

委員) レセプトオンライン化の記述で平成25年度とあるが、平成23年度の例外を設けたオンライン化を経て平成25年度の完全オンライン化に移行することを書くべきである。

事務局) 正確に書くべきところであり、指摘の趣旨に沿って記述する。

委員) 特定健診の説明で「生活習慣病予防を中心とした」との表現があるが適切ではないのではないかと、また、「特定健診・保健指導等」とあるがこの「等」には何が含まれることになるのか。

事務局) 「内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための」と改める、また、「等」には乳幼児の患者負担額軽減を含めている。

中間報告(案)「負担金・手数料」について

委員) 出産育児一時金、妊産婦健診費用の現物給付化について、理事会・総会に諮るとあるが、7月末には示されると言うことか。

事務局) 出産育児一時金、妊産婦健診については、全国統一の方法にする必要があるが内容については8月頃の予定となっている。このような状況で手数料は示されないので、7月の理事会・総会には事業の概要と手数料の負担をいただくということになるが丁寧な表現に改めたい。

委員)「固まり次第積算し」とあるが、7月末にある程度の数字が出るということではないのか。

事務局)7月の理事会・総会には間に合わない状況。しかし、事業開始までにこの策定委員会で決定し理事会・総会に諮ることとする。

委員)福井市の場合は妊婦健診費用については市医師会と委託契約を結んで実施している。このやり方を継続することも可能なのか、可能ならばその判断する材料として早い段階で示してもらう必要がある。また、福井市は保健センターで妊婦健診について担当しているので、直接話し合いをお願いしたい。

事務局)福井市は市医師会と契約し手数料を支払っていると聞いているが、例外的に別の機関に委託ができるのかは分かっていない。全国の状況も様々とのことで厚生労働省が現在調査をしている。また、事業開始にあたっての説明については担当者を集めての説明をするので保健センターも出席して欲しい。

委員)理事会・総会に諮るのは10月になるのか。10月1日からの事業開始にあたっての契約が必要になると思われるので、早い段階での説明が必要。

事務局)10月近くになる。理事会・総会で規約改正、手数料の説明を経て契約ということになる。

委員)この中間報告を7月7日の市町担当課長会議に提出する場合は、妊婦健診についての担当課長はいないので、初めて見た人でも分かりやすいように書いてもらいたい。

事務局)その方向で対応する。

中間報告(案)「職員定数」について・・・質疑無し

第5回福井県国民健康保険団体連合会
中期経営計画策定委員会出席者名簿

平成21年7月1日

所 属	役 職	氏 名	備 考
福井市保険年金課	課 長	水 上 昇 一	
小浜市保険健康課	課 長	木 橋 智 明	
大野市市 民 課	課 長	井 川 鋭 子	
越前市保険年金課	課 長	出 淵 忠 雄	
福井食品国民健康保険組合	事 務 局 長	森 下 孝 憲	
福井県国民健康保険団体連合会	常 務 理 事	新 町 浩 治	会長
	事 務 局 長	永 田 和 子	職務代理
	総務企画課課長	竹 澤 芳 郎	班長
	審査課課長代理	近 江 常 男	班長

策定委員会事務局	連合会役職	氏 名	
組織班副班長	総務企画課課長補佐	三 村 三 枝 子	
事業班副班長	審査課課長補佐	高 村 智 美	
事務局員	総務企画課企画主査	多 田 信 博	